

# 平成30年度 災害廃棄物処理計画策定モデル事業業務 (本別町・足寄町・陸別町 (池北三町行政事務組合))

本別町・足寄町・陸別町(池北三町行政事務組合)において、災害に伴い発生する廃棄物の処理について調査・検討を行うとともに、想定される課題を整理し、災害廃棄物処理計画策定を目指してモデル事業を実施した。今後、関係機関とさらに連携を深めながら、処理計画策定に向けた取組を進める。

## モデル地域の概要と想定される災害

### モデル地域の概要

#### 地域の特徴

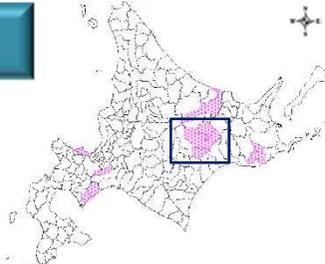
内陸部に位置し、農・林業が盛んである。十勝平野断層帯等の震源地が近く、河川の河岸段丘面を中心に市街地が形成されている。

#### 平時のごみ処理状況

事務組合の最終処分場での埋立が近く終了予定であり、十勝圏複合事務組合への参画を予定している。

#### 対象とする災害

【地震】・十勝平野断層帯主部(モデル45\_5)の地震 ・十勝沖の地震  
【水害】・十勝川水系利別川の洪水浸水想定区域図



## 災害廃棄物発生量等の推計

地震については、対象とする災害における被害想定結果を用いて、「災害廃棄物対策指針」や環境省本省検討会資料をもとに、災害廃棄物発生量等の推計を行った。

水害については、浸水想定区域図をもとに建物被害棟数及び世帯数を整理し、災害廃棄物対策指針を参考に災害廃棄物発生量を算出した。災害廃棄物発生量の推計結果

		災害廃棄物発生量 (t)					合計
		可燃物	不燃物	コンクリート がら	金属	柱角材	
十勝平野断層帯主部の地震	本別町	12,145	12,601	35,302	4,481	3,643	68,173
	足寄町	5,623	5,826	16,641	2,074	1,687	31,551
	陸別町	246	246	710	90	74	1,365
十勝沖の地震	本別町	37	37	108	14	11	207
	足寄町	25	25	72	9	7	138
	陸別町	0	0	0	0	0	0

水害の災害廃棄物発生量は、3町合計で169,446トンと推計された。

## 片づけごみ・避難所ごみ発生量、仮設トイレ必要基数の推計結果

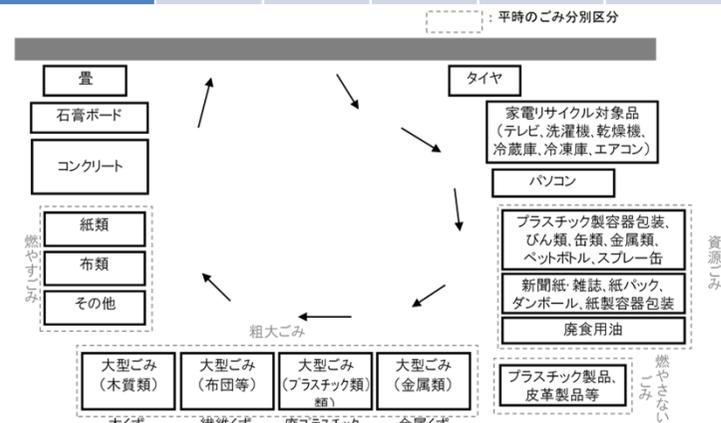
		片づけごみ 発生量 (t)	避難所ごみ 発生量 (t/日)	仮設トイレ 必要基数 (基)
十勝平野断層帯主部の地震	本別町	436	1.3	22
	足寄町	340	0.9	17
	陸別町	37	0.1	2
十勝沖の地震	本別町	71	0.2	4
	足寄町	11	0.0	1
	陸別町	0	0.0	0

## 仮置場の検討

検討対象災害について、仮置場必要面積を下表の条件で推計し、平時のごみ分別区分をもとに仮置場レイアウト案を検討した。

### 仮置場必要面積推計結果

	住民用仮置場(ha)			一次仮置場 (ha)		
	本別町	足寄町	陸別町	本別町	足寄町	陸別町
十勝平野断層帯主部の地震	0.09	0.07	0.01	2.32	1.08	0.05
十勝沖の地震	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00

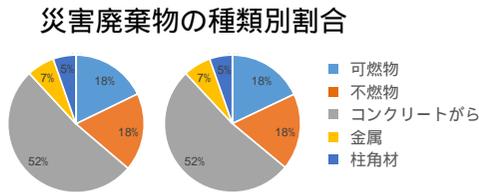


仮置場レイアウト案

# 平成30年度 災害廃棄物処理計画策定モデル事業業務 (本別町・足寄町・陸別町 (池北三町行政事務組合))

## 災害廃棄物の処理方法の検討

災害廃棄物の種類別発生状況は右のとおりである。



本別町・足寄町・陸別町との三町は、銀河クリーンセンターで分別処理を行い、資源化できないものは埋立処分しているが、同センターの最終処分場は平成30年度末で満了となるため、可燃・不燃・粗大ごみについては十勝圏複合事務組合くりりんセンターで処理をし、資源ごみについては銀河クリーンセンターで処理を行う予定である。

災害時には、民間事業者も活用しながら、可能な限り再資源化を図るものとする。

### 再生資材の種類と利用用途等

災害廃棄物	利用用途等
津波堆積物	土砂(建設資材等) ・盛土材(嵩上げ) ・農地基礎材など
コンクリートがら	再生砕石(建設資材等) ・防潮堤材料 ・道路路盤材など
金属系廃棄物(金属くず)	金属くず ・精錬や金属回収による再資源化 自動車や家電等の大物金属(ずは含まない)
柱角材	木質チップ類/バイオマス ・マテリアルリサイクル原料 ・サマールリサイクル原料(燃料)等

本別町・足寄町・陸別町では農業がさかんであり、畑地が広く存在するほか、乳用牛・肉用牛の飼育頭数も多い。発災時には、腐敗性廃棄物や飼料・肥料の処理が必要となる場合があることから、緊急度に応じて処理方法の検討を行う。

### 腐敗性廃棄物の対応方針

廃棄物処理段階	対応方針
発災現場	応急対応の要否や処分方法を判断するため、次のことを確認する。 ・腐敗の進行具合 ・加工品の容器包装の有無、状況 ・冷凍庫の通電の有無 ・近隣の住宅等の有無、臭い等の生活環境保全上の支障の有無
回収時	加工品等の容器包装の有無に応じ、分別して回収する。 容器包装のあるものは、プラスチックや紙などの容器類を可能な範囲で分別する。 発生量が多く、回収までに腐敗が進むような場合は、緊急的な対応として、石灰(消石灰)や脱臭剤の散布の他、段ボール等による水分吸収など公衆衛生を確保する。
運搬時	飛散や悪臭が発生しないよう、ドラム缶等に密閉し運搬する。
仮置場	発生現場もしくはそれに近い場所で容器類の分別等を実施する。 悪臭防止対策として、石灰(消石灰)や脱臭剤を散布する。 ここでいう仮置場とは、建物解体等により発生する災害廃棄物の仮置場とは異なり、発生場所付近で集められた場所。

## 災害廃棄物の処理体制

災害廃棄物については、主に住民対策部 住民課(足寄町)、建築水道対策部 清掃班(本別町)、総務部 町民対策班(陸別町)がそれぞれ対応するが、庁内関係部局や今後十勝圏複合事務組合とも連携を図る。また、協定等に基づき、他自治体や民間事業者にも必要に応じて支援要請を行い、処理体制を構築する。

### 災害廃棄物処理に関わる実施事項と庁内担当部局

【足寄町】 災害廃棄物処理に関わる実施事項	担当	【陸別町】 災害廃棄物処理に関わる実施事項	担当
災害時の清掃及び廃棄物の処理に関する事	住民対策部	避難所の管理運営に関する事	町民対策班
塵芥の収集、し尿の汲取りに関する事	住民対策部	災害時におけるゴミ及びし尿処理に関する事	町民対策班
被災地の環境衛生保持に関する事	住民対策部	被災地の仮設トイレの設置に関する事	町民対策班
被災建築物の被害認定等に関する事	住民対策部	防災ボランティアの全般に関する事	町民対策班
障害物の除去・運行路線の確保に関する事	土木対策部	障害物の除去に関する事	調査対策班
避難所の開設に関する事	総務対策部	被災地の死亡獣畜の処理に関する事	調査対策班
防災ボランティアの要請及び受け入れに関する事	福祉対策部		

【本別町】 災害廃棄物処理に関わる実施事項	担当
避難所の開設及び管理に関する事	福祉対策部
塵芥の収集、し尿汲取り及び死亡獣畜の処理に関する事	福祉対策部
災害時の粗大ゴミ等の処理に関する事	建築水道対策部
障害物の除去に関する事	建築水道対策部
家畜及び畜産施設の被害調査並びに応急対策に関する事(死亡獣畜の取扱い含む)	産業対策部
ボランティアの受入に関する事	文教対策部

## モデル地域で想定される発災時の課題及び対策

発災時に想定される課題	対策案
災害廃棄物の処理施設への集中 ・十勝管内の災害廃棄物が処理施設に集中する可能性がある。	・域内の民間事業者との協力体制を構築して処理 ・北海道を通じて、道内の他の自治体との協力体制を構築して処理
腐敗性廃棄物・適正処理困難物の対応 ・農作物など腐敗性の高い廃棄物の処理対応が必要。	・石灰(消石灰)や脱臭剤の散布 ・仮置場に保管等、緊急度に応じた処理